

報道機関各位

湘南広域都市行政協議会設立調印式について

2009年（平成21年）5月の2市1町首長懇談会において、現在の任意で活動している協議会を地方自治法に定める法定協議会を設立する提案がなされたことを受け、協議会の運営体制等に係る調査研究を取組項目として掲げ、協議会の事務研究会や2市1町首長懇談会を通して検討を進めた結果、連絡調整を主目的とする地方自治法第252条の2に基づく協議会へ移行する方向性が合意されました。

この合意を受け、事務局で設立に向けた調査研究を重ねた結果、住民サービスの向上、地域の活性化等を実現するために、地方自治法第252条の2に規定する「協議会（連絡調整協議会）」を新たに設立することになりました。

また、2010年（平成22年）1月28日の正副議長及び2市1町の首長等で構成される任意の協議会である湘南広域都市行政協議会の臨時総会において、地方自治法第252条の2に基づく法定協議会を設立することについて了承されました。

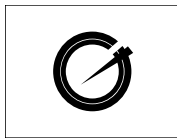
なお、今後の法定協議会の活動としては、新たな自治モデルたる広域連携施策として2市1町に共通する課題を解決していくために、将来的に担う共同処理にふさわしい事務事業について連絡調整を図り、パスポートセンターの設置等、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化及び能率化につながる様々な施策の実現に努めてまいります。

【調印式次第】

- 1 開式のことば 藤沢市副市長 新井 信行
- 2 経過報告 茅ヶ崎市副市長 竹花 正雄
- 3 湘南広域都市行政協議会 設立調印
(記念撮影)
- 4 首長あいさつ 藤沢市長 海老根 靖典
茅ヶ崎市長 服部 信明
寒川町長 山上 貞夫
- 5 来賓ごあいさつ 湘南地域県政総合センター所長 島津 直美 様
- 6 質疑応答
- 7 閉式のことば 寒川町副町長 藤澤 俊二

湘南広域都市行政協議会（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）

藤沢市経営企画課 課長 鈴木啓之
0466-25-1111（内線2170）
茅ヶ崎市企画調整課 課長 高橋里幸
0467-82-1111（内線2469）
寒川町企画政策部 専任主幹 石井宏明
0467-74-1111（内線230）



湘南広域都市行政協議会 今後の取組について

～法定協議会スタートアッププロジェクト～

1 住民サービスの向上に向けた取組

(1) パスポート発給業務に関する取組

2市1町の身近な場所（辻堂駅前）に、平成24年度の開設を目標にパスポートセンターを設置することを本格的に検討し、住民サービスの向上を図ります。



(2) 行政域を越えた市町民の交流を促進するための取組

①「藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町収蔵作品展」の開催

法定協議会設立記念事業第1弾として、2市1町で唯一美術館を有する茅ヶ崎市において、2市1町が収蔵する地域ゆかりの美術作品を茅ヶ崎市美術館では初めて一堂に展示紹介し、地域への愛着を深めていただく収蔵作品展を開催します。

開催期間：2010年（平成22年）4月29日～6月13日

開催場所：茅ヶ崎市美術館



②八ヶ岳野外体験教室の広域利用

法定協議会設立記念事業第2弾として、藤沢市の八ヶ岳野外体験教室の利用を2市1町の住民や子ども達に拡充することにより、森の探検などの体験学習を通じて自然とふれあうことができるバスハイクの企画等、地域の交流を図ります。



③ スポーツ施設の相互利用の促進

2市1町のスポーツ施設で相互に利用できる施設を、よりわかりやすく情報提供することで相互利用の促進を図り、2市1町の住民の健康づくりや体力づくりの増進に取り組みます。



【相互利用できる施設】

(藤沢市)・秩父宮記念体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・武道室・トレーニング室）

・秋葉台文化体育館（第1体育室・第2体育室・第3体育室・トレーニングルーム）

・鵜沼運動公園（トレーニングルーム）

(茅ヶ崎市)・茅ヶ崎市総合体育館（第1体育室・第2体育室・柔道場・剣道場・トレーニング室）

・茅ヶ崎市体育館（競技場・柔剣道場・多目的室）

・茅ヶ崎市屋内温水プール（トレーニング室）

(寒川町)・寒川総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・トレーニングルーム）

(3) 広域で取り組む福祉・人権・男女共生推進プロジェクト

①介護の日記念イベントの合同開催

2市1町の住民が高齢者や認知症になっても安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを構築するため、啓発イベントや施策を通じて地域力の向上を図ります。

②人権及び男女共同参画に向けた取組

(仮称) 2市1町人権・男女共同参画連絡会を立ち上げ、県及び関係機関と連携しながら広域で共通課題の解決を図り、全ての住民が互いに支え合い認め合う地域連携づくりを進めるために啓発事業の相互参加を図ります。



2 地域の活性化等に向けた取組

(1) 湘南エコウェーブプロジェクト事業の更なる推進

未来を担う子どもたちへ輝く湘南の環境を伝えるため、地球を守る地域からの環境行動として、住民・事業者・職員等が協働して地域の足元から地球温暖化防止や自然と都市環境に向けた更なる取組を推進します。



①県と2市1町が連携したEV（電気自動車）の普及プロジェクト

昨年12月に茅ヶ崎里山公園において実施した「湘南EV（電気自動車）キックオフイベント」を契機に、低炭素社会の実現に向け、EVの導入、急速充電器の設置促進など、県と連携した2市1町のネットワークで取り組んでいきます。

②緑のカーテンの拡大

2市1町の庁舎等に限らず、公共施設等への拡大を推進し、ヒートアイランド対策や地球温暖化防止に向けた取組を推進します。



(2) 新産業の創出に向けた戦略的プロジェクト

①日本リビングラボ協議会への参画

国内有名企業や総務省とともに2市1町の行政、企業、大学が日本リビングラボ協議会に参画し、ICT関連製品などのユーザーテストの拠点づくりを推進することで、産業にとって魅力のある地域、世界への窓口としての地域を目指します。

②見本市への共同出展

県内最大級の見本市テクニカルショウヨコハマに共同で出展することで、2市1町の企業やその技術、製品を広く周知し、企業のネットワークづくりを推進します。

3 行政の合理化及び能率化に向けた取組

2市1町で職員研修の合同開催や相互参加を推進することで、研修事業の合理化を図るとともに職員のネットワークづくりに取り組んでいきます。

また、藤沢市で実施している事業アイデア提案制度（アントレプレナー制度）など、2市1町の先進的事業へ相互参加することで、2市1町の職員や事業のレベルアップを図ります。

4 その他の取組

住民の皆さまとの情報共有を図りながら、より身近な協議会を目指していくために、ホームページのリニューアル等、取組内容について、わかりやすい広報PRと情報発信に努めます。

湘南広域都市行政協議会及び湘南広域都市連携懇談会の概要

湘南広域都市行政協議会

●設置（規約第1条）

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町は、地方自治法 252 条の 2 の規定に基づき、湘南広域都市行政協議会を設置する。

●目的と担当事務（規約第2条）

協議会は、広域連携施策に関する事務の管理及び執行について関係市町が相互に連絡調整を図るものとし、もって住民のサービスの向上、地域の活性化並びに行政の合理化及び能率化を実現することをその目的とする。

協議会は、次に掲げる事務を担当する。

- (1) 関係市町の公益の向上に資する政策の立案に関する事務
- (2) 地方分権の推進に関する調査研究事務
- (3) 活力ある地域づくりに関する事務
- (4) 地球温暖化防止及び循環型社会の形成に係る施策に関する事務
- (5) 耕作放棄地の解消及び就農支援等都市農業施策に関する事務
- (6) 情報化施策に関する事務
- (7) 新産業の創出に関する事務
- (8) 文化振興施策に関する事務
- (9) その他前項に規定する目的を達成するために必要な事務

●組織（規約第4～6条） 〔平成22年度想定〕

区分	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町
会長			山上町長
副会長	海老根市長	服部市長	
委員	新井副市長	竹花副市長	藤澤副町長
	山田副市長	小澤副市長	
	経営企画部長	企画部長	企画政策部長

●事務局（規約第7、8条、事務局職員に関する協定書）

協議会の事務局は、藤沢市役所内に置く。

区分	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町
事務局長	1名（2市1町に派遣された神奈川県職員）		
職員	1名	1名	1名

情報共有
意見交換

湘南広域都市連携懇談会の設置及び運営に関する要綱

湘南広域都市連携懇談会

●設置（要綱第1条）

湘南広域都市行政協議会と2市1町の議決機関の代表である正副議長との連携及び情報共有を図るため、湘南広域都市連携懇談会を設置する。

●構成（要綱第2条） 〔平成22年度想定〕

区分	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町
議会	山口議長	中嶋議長	古山議長
	橋本副議長	白川副議長	藤澤副議長
行政	海老根市長	服部市長	山上町長
	新井副市長	竹花副市長	藤澤副町長
	山田副市長	小澤副市長	
	経営企画部長	企画部長	企画政策部長

●庶務（要綱第5条）

懇談会の庶務は、協議会事務局において処理する。